

静岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 千円	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 711,304	千円 279,433,940	千円 4,062,480	千円 46,814,133	% 16.8	% 17.6

(注) 人件費には、特別職に支給される給与、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)政令指定 都市平均一人当 たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
24年度	人 4,657	千円 18,472,669	千円 5,452,905	千円 6,958,697	千円 30,884,271	千円 6,632	千円 6,783

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

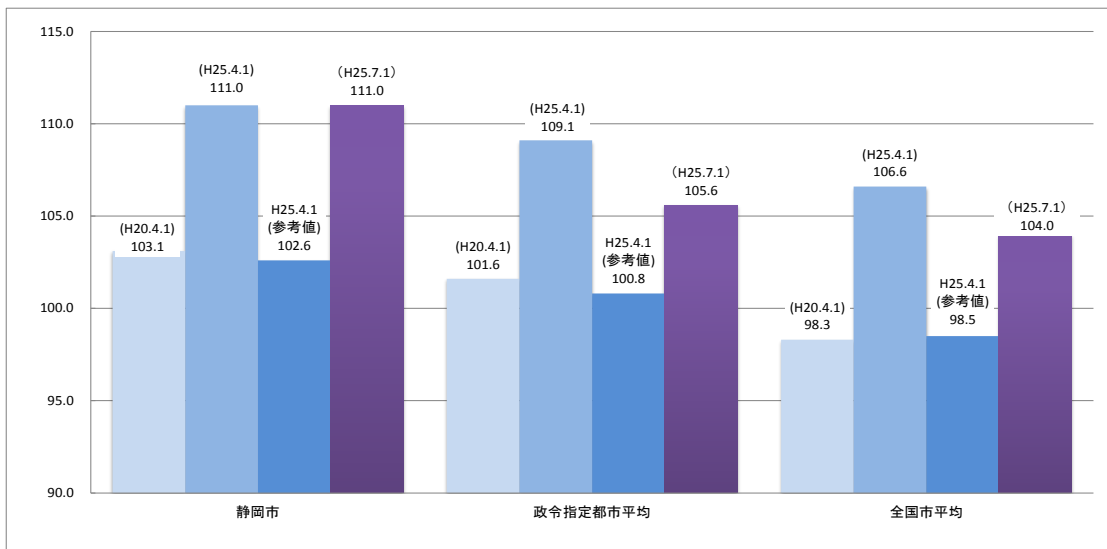
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間
実施	平成25年10月から平成26年3月まで
減額措置の内容	
(給料)	
平均減額率 ▲6.6%(一般行政職平均)	
ラスパイレ指数 (平成25年4月1日) 111.0 (参考値) 102.6	
(平成25年10月1日) 103.9	

(その他)
なし

(4) ラスパイレ指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 政令指定都市平均とは、各政令指定都市のラスパイレ指数を単純平均したものです。
 3 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円 393,133	円 393,114	19円 (0.01%)	% 改定なし	% 改定なし	% 改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の25年4月分の給与額をラスパイレス比較して算出した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月 3.96	月 3.95	月 0.01	月 改定なし	月 3.95	月 3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
静岡市	41.4 歳	335,423 円	435,958 円	384,744 円
静岡県	42.6 歳	342,634 円	437,189 円	377,142 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
政令指定都市平均	42.3 歳	332,553 円	444,831 円	391,372 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
静岡市	51.5 歳	416 人	359,949 円	432,942 円	397,633 円
うち清掃職員	50.5 歳	183 人	358,611 円	448,625 円	399,035 円
うち学校給食員	52.6 歳	85 人	360,196 円	403,773 円	389,977 円
うち用務員	52.3 歳	86 人	359,579 円	420,461 円	396,532 円
静岡県	52.8 歳	246 人	342,730 円	388,878 円	365,144 円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119(286,850) 円	—	309,534(325,400) 円
政令指定都市平均	47.1 歳	1,384 人	322,165 円	405,330 円	376,068 円

区 分	民 間			A/B	参 考		
	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース(試算値)の比較		
					静岡市 (C)	民間 (D)	C/D
清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.54	6,994,116円	3,980,600円	1.76
学校給食員	調理士	43.9 歳	259,600 円	1.56	6,396,976円	3,470,700円	1.84
用務員	用務員	53.7 歳	202,700 円	2.07	6,654,654円	2,809,400円	2.37

※静岡市データは、すべて正規職員のみのものであるのに対し、民間のデータは臨時等の非正規職員のものを含んでおり、年齢、業務内容、雇用形態、勤続年数等の点において完全に一致しているものではありません。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているものを使用しています。(平成22年度から24年度の3ヶ年平均)

なお、廃棄物処理従業員及び用務員については、都道府県別の数値が公表されていないため、全国平均のデータを使用しています。

※年収ベース(試算値)の「静岡市(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、静岡市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては平成24年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
静岡市	45.4 歳	413,476 円	482,418 円	460,353 円
静岡県	44.2 歳	395,081 円	452,040 円	— 円
政令指定都市平均	46.4 歳	393,499 円	480,779 円	— 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
静岡市	39.1 歳	316,263 円	429,556 円	362,725 円
政令指定都市平均	40.3 歳	314,514 円	433,415 円	370,867 円

⑤看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
静岡市	36.9 歳	310,755 円	416,492 円	344,840 円
国	46.0 歳	299,098(314,592) 円	—	327,740(344,120) 円
政令指定都市平均	40.0 歳	315,343 円	406,544 円	357,857 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		静岡市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	173,000 円	180,158 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	139,900 円	145,598 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	※高校卒(18歳)	139,900 円	142,978 円	— 円
高等学校教育職	大学卒	199,800 円	201,217 円	— 円
	高校卒	157,000 円	156,077 円	— 円
消防職	大学卒	178,500 円	— 円	— 円
	高校卒	145,000 円	— 円	— 円
看護・保健職	短大3卒	197,200 円	— 円	— 円

※国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

※技能労務職の初任給については、採用時の年齢によって131,200円~208,700円の範囲で決定することになっています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	282,342 円	369,963 円	402,478 円	437,311 円
	高校卒	233,686 円	322,690 円	368,573 円	379,862 円
※技能労務職	※高校卒(18歳)	— 円	332,575 円	331,475 円	365,950 円
高等学校教育職	大学卒	— 円	419,189 円	434,850 円	443,598 円
	短大卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	311,350 円	378,800 円	403,225 円	434,500 円
	高校卒	256,671 円	336,900 円	364,370 円	398,982 円
看護・保健職	短大卒	276,955 円	367,820 円	406,290 円	421,947 円

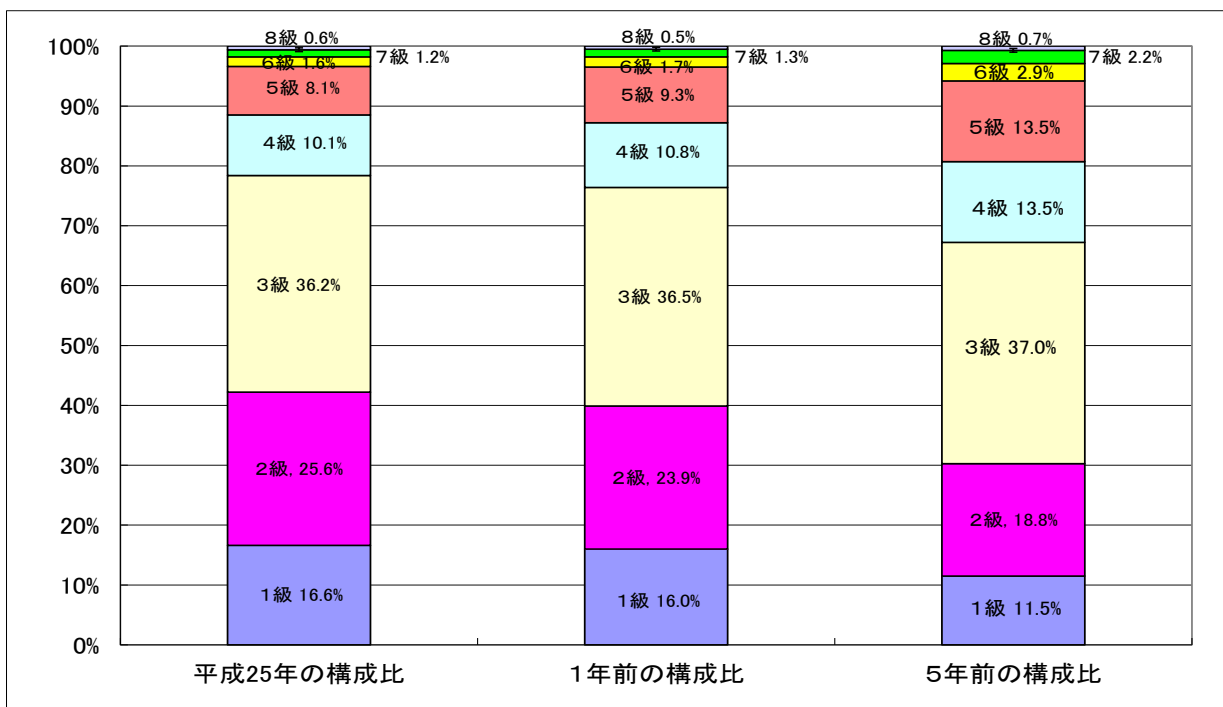
※技能労務職については、採用時の年齢によって初任給が決定され、また採用時の年齢に個人差があるため、高校を卒業後直ちに採用された職員の標準的な給料月額を記載しました。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	521人	16.6%	131,200円	258,600円
2 級	主任主事・主任技師	804人	25.6%	192,900円	375,400円
3 級	副主幹・主査	1,139人	36.2%	247,900円	400,700円
4 級	統括主幹・主幹	319人	10.1%	322,100円	428,900円
5 級	課長・参事	254人	8.1%	362,300円	461,400円
6 級	参与	51人	1.6%	409,600円	483,500円
7 級	部長・理事	37人	1.2%	450,200円	527,800円
8 級	局長	18人	0.6%	470,000円	550,600円

(注) 1 「静岡市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の職務の級の区分による職員数です。
 2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの職務の級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年4月1日に給与構造改革を実施し、従来の1号給を4分割した給料表に切り替えました。昇給の号給数は、次のとおりです。

- 勤務成績が特に良好である職員 5号給(3号給)以上
- 勤務成績が良好である職員 4号給(2号給)
- 勤務成績が良好であると認められない職員 3号給(1号給)以下

※文中()書は、55歳以上の職員(医師は57歳以上の職員)

勤務成績が特に良好である職員は、勤務評定により選考される昇任・昇格者を主に対象としています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

静岡県		静岡県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,473 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,548 千円		-	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 20~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当については、6月期、12月期ともに0.675月分の支給割合を標準としています。
勤務実績が良好でないとされる事由に該当したときは、勤務実績が良好である場合の支給割合に100分の90、100分の80、100分の70のいずれかの割合を乗じて支給割合を決定しています。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

静岡県			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	3,166 千円	25,445 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		1,613,226 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		257,539 円	
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
静岡市域	旧由比町地域	10 人	0 %
	上記以外	5,694 人	6 %
調布市	12 %	1 人	12 %
医師・歯科医師職	15 %	189 人	15 %
東京都(特別区)	18 %	14 人	18 %

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		796,830 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		232,923 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		49.2 %	
手当の種類(手当数)		37 種類	
手当の名称	主な支給対象職員、主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務業務手当	税務に従事する職員が、市税の調査、検査、滞納整理、処分事務等のために出張したとき	1,200千円	日額 310円~800円
国民健康保険等業務手当	国民健康保険業務又は介護保険業務に従事する職員が、保険料等の賦課、滞納整理等のために出張したとき	64千円	日額 310円~800円

市営住宅管理業務手当	市営住宅家賃の滞納整理のために出張したとき	—	日額 400円
社会福祉指導等業務手当	福祉事務所に勤務する職員が、社会福祉法第15条第3項等に規定する業務又は補助する業務に従事したとき	7,855千円	主務者 日額 320円 補助者 日額 150円
児童相談業務手当	児童相談所に勤務する職員が児童に係る相談、調査、判定、指導等の業務に従事したとき	2,597千円	日額 320円
障害者更正相談業務手当	地域リハビリテーション推進センターに勤務する職員が身体障害者又は知的障害者に係る相談、指導、判定等の業務に従事したとき	591千円	日額 320円
社会福祉施設業務手当	保育所又は待機児童園の業務に従事したとき	27,267千円	日額 240円～290円
行旅死病人保護収容手当	行旅死亡人又は行旅病人の取扱業務に従事したとき	18千円	1回 2,200円～6,000円
検診・検査等業務手当	環境保健研究所、保健所、保健福祉センター等に勤務する職員が診察、検診、衛生検査等の業務に従事したとき	10,029千円	日額 120円～700円
精神保健福祉業務手当	こころの健康センターに勤務する職員が、診察の補助、相談、指導等の業務に従事したとき	710千円	日額 320円
精神障害者医療保護業務手当	保健所に勤務する職員が精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第27条第1項等の規定に基づく業務に従事したとき	107千円	日額 310円
看護専門学校教務手当	看護専門学校に勤務する職員が教務に従事したとき	3,059千円	日額 600円
家畜保健衛生業務手当	獣医師である職員が家畜の保健衛生業務に従事したとき	—	日額 260円
家畜伝染病防疫作業手当	家畜の伝染病が発生し、又は発生するおそれのある場合において、家畜に対する防疫作業に従事したとき	—	日額 250円～300円
医務手当	保健所、病院又は診療所に勤務する医師及び歯科医師である職員並びに病院に勤務する診療放射線技師である職員が、診察、検診、検疫、救護又は保健指導に従事したとき	202,761千円	月額 3,800円～90,000円 (病院又は診療所の医師又は歯科医師である者には、給料月額100分の2～35に相当する額、研修医を指導するもの等にあつては月額5,000円、麻酔科に勤務する医師にあつては月額50,000円を加算) (保健所の医師である職員のうち、管理職手当の支給を受けないものには、月額15,000円を加算)
緊急医務手当	医師である職員が緊急患者等の診療等に従事したとき	1,701千円	1回 2,000円～3,000円
救急医務手当	医師である職員が救急医療当番日に当直勤務又は救急待機したとき	—	1当直 20,000円
病院勤務手当	病院又は診療所に勤務する職員が診察、看護その他の患者に接する業務に従事したとき	172,104千円	日額 190円～710円 (病院に勤務する医師又は歯科医師が診療所の診療業務等に従事したときは日額10,000円、静岡市立の病院以外の病院の応援業務に従事したときは日額20,000円、分娩業務に従事したときは1回につき10,000円を加算等)
夜間看護手当	病院又は診療所の病棟に勤務する助産師、看護師等の職員が正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	181,061千円	1回 1,650円～3,300円
待機手当	病院に勤務する助産師、看護師等の職員が、救急診療等のため、正規の勤務時間以外の時間において、待機を命じられ待機したとき	22,379千円	1回 1,800円～3,600円
清掃業務手当	清掃作業に従事する職員がごみ、汚泥、し尿等の処理作業に従事したとき	46,491千円	日額 780円～1,140円
不法投棄物処理業務等手当	清掃作業に従事する職員が不法投棄物の処理又は浄化槽の検査の業務に従事したとき	5千円	日額 150円
環境保全業務手当	職員が環境保全のための立入検査又は公害調査等の業務に従事したとき	218千円	日額 300円
消防手当	消防職員が消防業務に従事したとき	46,414千円	1当務 150円～500円

出動手当	消防職員が下記業務に従事したとき	26,410千円	
	消防活動		1回 500円
	救急業務活動		1回 200円～800円
航空手当	職員が下記業務に従事したとき	7,419千円	
	回転翼航空機の操縦に係る業務に従事したとき		日額 5,000円
	回転翼航空機の整備に係る業務に従事したとき		日額 2,500円
	災害防除活動又はその訓練等の業務のため、回転翼航空機に搭乗したとき		1時間 1,900円～2,470円 (空中機外活動の業務に従事したときは、1回につき870円(訓練時150円)を加算)
高所等作業手当	高所若しくは深所で行う作業又は海上における作業に従事したとき	92千円	日額 200円
特殊危険物質等作業手当	特殊危険物質又はその疑いがある物質による被害の危険がある区域内において作業に従事したとき	—	日額 250円
有害薬品等取扱手当	身体に有害なガスの発生を伴う業務若しくは特に危険性を有する薬品を取り扱う業務に従事したとき	18千円	日額 200円
昇降機検査手当	昇降機の検査業務に従事したとき	4千円	日額 200円
特殊地域業務手当	異動等により葵区役所井川支所の所管区域内に住居を移転し、当該地域における業務に従事したとき	9,740千円	月額 給料月額に100分の9を乗じて得た額(当該額が30,000円に満たないときは、30,000円とする。)
特殊施設業務手当	下記の施設に勤務する職員が当該施設における業務に従事したとき	6,664千円	
	競輪場		日額 1,600円
	斎場		日額 500円～1,220円
	動物園		日額 230円～470円
その他市規則で定める手当	警備業務	1,313千円	1回 440円
	計量検査業務		日額 100円～150円
	電気取扱業務		日額 170円～250円
	ボイラー取扱業務		日額 220円
	用地買収等業務		日額 300円
	建築物等の査察指導業務		日額 250円
	土木現場業務		日額 120円～220円
	汚泥等の処理業務		日額 150円
	道路補修等の土木作業		日額 130円
	バス、特殊作業用自動車の運転業務		日額 80円～300円
	緊急出動手当		正規の勤務時間外の時間又は休日等において、管理者の招集によって出勤し、現場作業に従事したとき
特殊業務手当	高等学校に所属する教諭等が、下記に該当した場合	17,081千円	
	非常災害時等の緊急の業務		日額 1,500円～6,400円
	修学旅行等において、生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの		日額 1,700円～3,400円
	対外運動競技等において、生徒を引率して行う指導業務で、泊を伴うもの又は週休日、休日等に行うもの		日額 2,400円～3,400円
	部活動における生徒に対する指導業務で、週休日等に行うもの		日額 2,400円～3,200円
	入学試験における受験生の監督、採点又は合否判定の業務で週休日等に行うもの		日額 450円～900円
教育業務連絡指導手当	教務主任等が、当該担当に係る業務に従事したとき	1,451千円	日額 200円
兼務手当	昼間授業又はその補助を本務として担当する職員が夜間授業又はその補助勤務に従事したとき等	—	1時間 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	3,706,437 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	537 千円
支給実績(23年度決算)	3,669,682 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	530 千円

(注) 休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 扶養親族1人につき6,500円～13,000円	同じ	-	661,156 千円	230,448 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け月額10,500円を超える家賃を支払っている職員 100円～30,000円	異なる	(国) 月額12,000円を超える家賃の支払者 家賃月額により 100円～27,000円	451,349 千円	306,831 円
通勤手当	通勤のため交通機関・自動車等を利用し、通勤距離が片道2Km以上の職員に支給 交通機関利用者 実費支給 交通用具使用者 通勤距離により 2,500円～26,900円	異なる	(国) 通勤距離が片道2Km以上の職員に支給 交通機関利用者 実費支給(上限 55,000円) 交通用具利用者 通勤距離により 2,000円～24,500円	451,855 千円	77,772 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務に応じて定められた額を支給 48,100円～149,900円	異なる	(国) 46,300円～ 146,400円	541,307 千円	915,916 円
単身赴任手当	勤務場所の異動等により住居を移転し、配偶者と別居し単身で生活することになった職員に対し支給 職員と配偶者の住居の距離により 23,000円～68,000円	同じ	-	10,698 千円	314,647 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対し支給 勤務1回につき 540円～20,000円	異なる	(国) 支給額 勤務1回につき 4,200円～ 20,000円	76,568 千円	440,048 円
定時制通信教育手当	高等学校で、定時制の課程を置くものの校長及び教員に支給 給料月額8%～10%	-	-	3,497 千円	437,109 円
義務教育教員特別手当	高等学校及び幼稚園に勤務する職員に支給 職務の級及び号給により 月額1,000円～8,000円	-	-	13,702 千円	56,856 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき 7,000円～12,000円	異なる	(国) 支給額 勤務1回につき 6,000円～ 18,000円	3,812 千円	23,679 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,000,000 円 (1,250,000 円)	(参考)政令指定都市における最高/最低額 1,428,000 円/ 500,000 円	
	副 市 長	940,000 円	1,148,000 円/ 810,000 円	
報 酬	議 長	824,000 円	1,179,000 円/ 500,000 円	
	副 議 長	735,000 円	1,061,000 円/ 500,000 円	
	議 員	663,000 円	953,000 円/ 500,000 円	
期 末 手 当	市 長 ※1 副 市 長	(25年度支給割合) 3.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.90 月分		
退 職 手 当	市 長 ※2	(算定方式) 給料月額×在職月数×40/100	(1期の手当額) 19,200,000	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×25/100	11,280,000	任期毎
備 考				

- (注) 1 給料の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における見込額です。

- ※1 算出額の50/100を減額する措置あり。
 ※2 平成23年7月7日を含む任期に係る退職手当は不支給。

6 職員数の状況

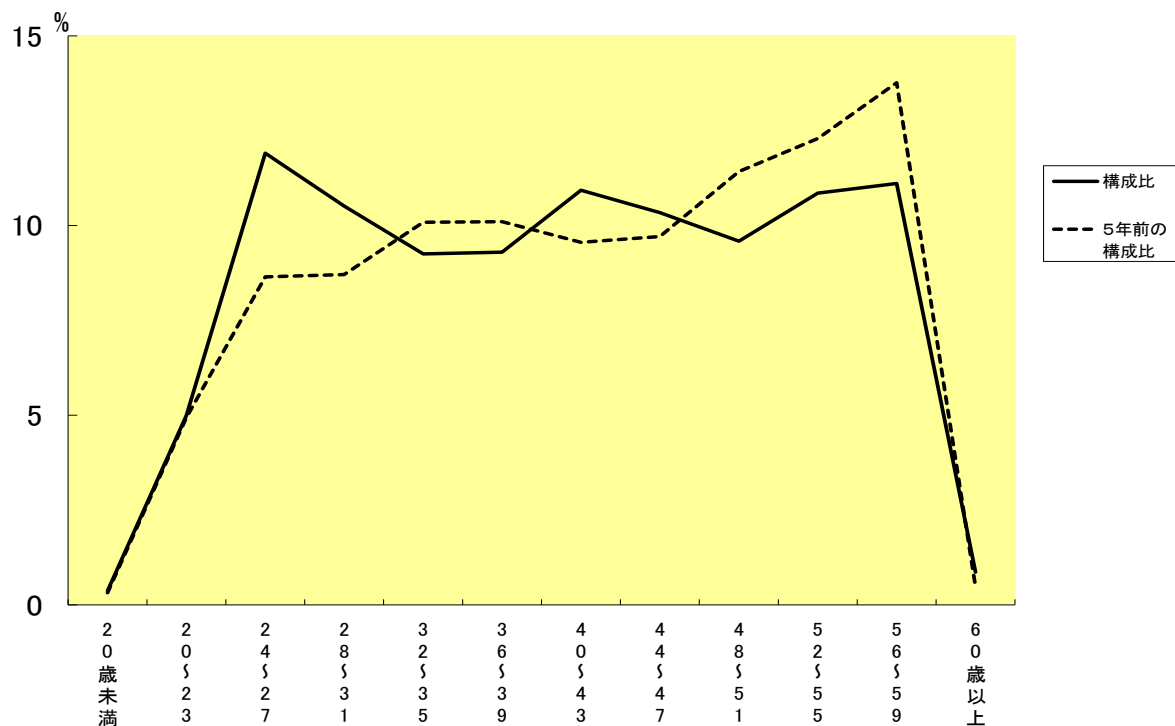
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	22	22	0	組織体制の見直し 派遣職員 の 帰任 組織体制の見直し 組織体制の見直し・大谷土地区画整理事業終了 保育士補充 退職不補充・組織体制の見直し
		総務	552	548	△ 4	
		税務	235	235	0	
		労働	6	6	0	
		農林水産	117	118	1	
		商工	96	91	△ 5	
		土木	591	582	△ 9	
		民生	874	889	15	
		衛生	611	597	△ 14	
		計	3,104	3,088	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.41 人 (政令市指定都市平均 45.39 人)
	教育部門	777	716	△ 61	退職不補充・県立高校との統合	
	消防部門	777	774	△ 3	欠員	
	小 計	4,658	4,578	△ 80	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.36 人 (政令市指定都市平均 66.23 人)	
公営企業会計等部門	病院	1,146	1,133	△ 13	欠員	
	水道	172	169	△ 3	組織体制の見直し	
	下水道	182	186	4	欠員補充	
	その他	179	183	4	業務増・欠員補充	
	小 計	1,679	1,671	△ 8		
合 計		6,337	6,249	△ 88	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.85 人	
		[6,337]	[6,249]	[△ 88]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 地方公共団体定員管理調査(総務省)の職員数です。
 3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年 4月 1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	23人	312人	744人	657人	578人	581人	683人	646人	599人	678人	694人	54人	6,249人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	3,246	3,185	3,149	3,120	3,104	3,088	▲ 158 (▲4.9%)
教育	903	864	810	798	777	716	▲ 187 (▲20.7%)
消防	756	756	763	771	777	774	18 (2.4%)
普通会計計	4,905	4,805	4,722	4,689	4,658	4,578	▲ 327 (▲6.7%)
公営企業等会計計	1,678	1,653	1,667	1,671	1,679	1,671	▲ 7 (▲0.4%)
総合計	6,583	6,458	6,389	6,360	6,337	6,249	▲ 334 (▲5.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算（「平成24年度地方公営企業決算状況調査」より）

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	8,668,198 (15,804,299)	1,141,889	1,305,987 (1,405,818)	15.1 (8.9)	14.8 (9.8)

(注) ()内は、資本勘定に係る金額を含めた数値です。

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)政令指定都市平 均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	158	638,509	158,582	243,140	1,040,231	6,584	6,936

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
静 岡 市	44.9 歳	366,453 円	545,767 円
政令指定都市平均	44.8 歳	375,825 円	562,520 円

(注) 1 上記数値は、「平成24年度地方公営企業決算状況調査」に基づき算出したものです。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

静 岡 市	政令指定都市平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,454 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,598 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) —
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

静 岡 市	政令指定都市平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	— 月分 — 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	— 月分 — 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	— 月分 — 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	— 月分 — 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額 — 千円 25,507 千円	1人当たり平均支給額 24,426 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		42,880 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		243,638 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
静岡市域	旧由比町地域	0 %	1 人	0 %
	上記以外	6 %	158 人	6 %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		1,356 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		42,382 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		18.0 %	
手当の種類(手当数)		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員、主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場手当	取水場又は浄水場の業務に従事したとき	1,161千円	日額 170円～280円
水量点検手当	検針又は水量の異常調査に従事したとき	62千円	日額 150円
滞納整理手当	出張による滞納整理に従事したとき	—	日額 400円
主任者手当	管理者から電気主任技術者に命ぜられ、電気工作物の工事等に係る保安監督の業務に従事したとき	—	日額 150円
用地買収折衝手当	用地買収折衝の事務に従事したとき	—	日額 300円
停水処分手当	停水執行等に従事したとき	—	日額 400円 又は 1件 510円
緊急出動手当	正規の勤務時間外の時間又は休日等において、管理者の招集によって出勤し、現場作業に従事したとき	128千円	1回 1,120円
危険作業手当	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物等の工事現場における監督、測量等の作業などに従事したとき	6千円	日額 200円 又は 1回 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	50,451 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	283 千円
支給実績(23年度決算)	60,808 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	340 千円

(注) 休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 扶養親族1人につき6,500円～13,000円	同じ	-	21,304 千円	217,383 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け月額10,500円を超える家賃を支払っている職員 100円～30,000円	同じ	-	12,164 千円	289,619 円
通勤手当	通勤のため交通機関・自動車等を利用し、通勤距離が片道2Km以上の職員に支給 交通機関利用者 実費支給 交通用具使用者 通勤距離により 2,500円～26,900円	同じ	-	16,929 千円	101,984 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務に応じて定められた額を支給 48,100円～149,900円	同じ	-	20,313 千円	883,177 円
単身赴任手当	勤務場所の異動等により住居を移転し、配偶者と別居し単身で生活することとなった職員に対し支給 職員と配偶者の住居の距離により 23,000円～68,000円	同じ	-	— 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対し支給 勤務1回につき 540円～20,000円	同じ	-	261 千円	260,820 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき 7,000円～12,000円	同じ	-	— 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

決算（「平成24年度地方公営企業決算状況調査」より）

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	17,389,499 (35,829,286)	388,452	1,268,824 (1,653,705)	7.3 (4.6)	8.1 (5.1)

(注) ()内は、資本勘定に係る金額を含めた数値です。

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)政令指定都市平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	177	709,225	147,587	264,971	1,121,783	6,338	6,959

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
静岡市	44.1 歳	362,176 円	525,179 円
政令指定都市平均	45.2 歳	384,179 円	578,377 円

(注) 1 上記数値は、「平成24年度地方公営企業決算状況調査」に基づき算出したものです。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

静岡市	政令指定都市平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,422 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,598 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) —
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

静岡市			政令指定都市平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	— 月分	— 月分	
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	— 月分	— 月分	
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	— 月分	— 月分	
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	— 月分	— 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)				
1人当たり平均支給額	— 千円	26,591 千円	1人当たり平均支給額	24,680 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)			46,914 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			243,078 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
静岡市域	旧由比町地域	0 人	0 %	
	上記以外	180 人	6 %	
東京都(特別区)	18 %	1 人	18 %	

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		3,287 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		67,089 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		25.3 %	
手当の種類(手当数)		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員、主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場手当	浄化センターの業務等に従事したとき	2,907千円	日額 280円～900円
水量点検手当	検針又は水量の異常調査に従事したとき	18千円	日額 150円
滞納整理手当	出張による滞納整理に従事したとき	—	日額 400円
主任者手当	管理者から電気主任技術者に命ぜられ、電気工作物の工事等に係る保安監督の業務に従事したとき	—	日額 150円
用地買収折衝手当	用地買収折衝の事務に従事したとき	—	日額 300円
不快作業手当	下水管きょ内の作業等に従事したとき	295千円	日額 470円～620円
緊急出動手当	正規の勤務時間外の時間又は休日等において、管理者の招集によって出動し、現場作業に従事したとき	67千円	1回 1,120円
危険作業手当	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物等の工事現場における監督、測量等の作業などに従事したとき	—	日額 200円 又は 1回 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	32,041 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	165 千円
支給実績(23年度決算)	52,507 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	259 千円

(注) 休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 動	一般行政職 の制度と異な る内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 扶養親族1人につき 6,500円 ～13,000円	同じ	-	21,087 千円	221,963 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受 け月額10,500円を超える家賃を 支払っている職員 100円～30,000円	同じ	-	15,050 千円	313,541 円
通勤手当	通勤のため交通機関・自動車 等を利用し、通勤距離が片道2 Km以上の職員に支給 交通機関利用者・・・実費支給 交通用具使用者・・・通勤距離 により2,500円～26,900円	同じ	-	18,105 千円	101,716 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員に対して、その職務に応じて 定められた額を支給 48,100円～149,900円	同じ	-	16,651 千円	925,064 円
単身赴任手当	勤務場所の異動等により住居 を移転し、配偶者と別居し単身 で生活することとなった職員に 対し支給 職員と配偶者の住居の距離 により 23,000円～68,000円	同じ	-	—	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 に対し支給 勤務1回につき 540円～ 20,000円	同じ	-	—	0 円
管理職員特別勤務手 当	管理又は監督の地位にある職 員が臨時又は緊急の必要その 他の公務の運営の必要により 休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき 7,000円～ 12,000円	同じ	-	—	0 円